

平成30年11月12日 草津市都市再生本部会議 協議記録

開催日時	平成30年11月12日(月) 午前10時20分から午前10時40分まで
開催場所	庁議室
出席者	市長、山本副市長、北中副市長、教育長、政策監、総合政策部長、総合政策部理事(草津未来研究所・行政経営担当)、危機管理監、総務部長(兼法令遵守監)、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健康福祉政策担当)、子ども家庭部長、都市計画部長、都市計画部理事(都市再生担当)、技監、建設部長、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長、監査委員事務局長
欠席者	なし
議事概要	下記のとおり

1. 開会

2. 審議

(1) (仮称)草津市立プール整備基本計画(案)に関するパブリックコメント実施結果および基本計画の策定について

○パブリックコメント実施結果について

【プール整備事業推進室長から資料に基づき説明】

- ・(仮称)草津市立プール整備の経過として、平成29年10月6日付けで滋賀県よりプール整備に係る支援市として選定されたことから、平成36年に開催予定である、国民体育大会から名称が変更となる国民スポーツ大会および全国障害者スポーツ大会の競技会場として、また、大会後を見据えて(仮称)草津市立プールを整備することとし、学識経験者や競技団体関係者等で構成する(仮称)草津市立プール整備基本計画検討懇話会においていただいたご意見を参考に基本計画案を作成し、今回、パブリックコメントを行ったので、実施結果について説明。
- ・10月1日から1ヶ月間、意見を募集したところ、676件閲覧いただき、9人の方から32件のご意見をいただいた。32件のうち、多いものとして15件は導入機能について、6件は基本方針についてご意見をいただいた。
- ・基本方針について、国民スポーツ大会および全国障害者スポーツ大会や、大会後の利用を見据え、「スポーツ環境の充実」「新たなにぎわいの創出」「スポーツ健康づくりの推進」を柱とするものであり、その実現に向けて利用しやすい施設にするとか、水泳が草津のシンボルスポーツに普及するとか、将来のオリンピック選手が育つ環境になることなど、大きな期待を寄せていただいている内容が多く見受けられた。
- ・導入機能について、水泳競技大会開催機能、競技力向上機能、健康拠点機能、利用促進機能、交流・コミュニティ機能、防災機能など多方面で利用できるよう持たせる機能について定めているが、経験に基づくアドバイスや提案を多くいただいた。また、競技力向上のための3mの水深への期待や交流・コミュニティ機能が充実するように望まれるご意見もあった。
- ・個別のご意見とそれに対する草津市の考え方については、資料にまとめさせていただいたが、提案や励ましがほとんどであり、それらご意見を参考にしながら、今後の施設整備に反映していきたいと考えている。反対意見や誤りの指摘が無いことから、今回のパブリックコメント実施に伴い、基本計画案は用語の修正や計画案作成後の変更点の反映などを除き変更はない。
- ・今後は平成31年度中のPFI事業者選定を目指し、プール整備の実施方針や業務要求水準を作成し、2024年の国スポ開催前年の、2023年8月に供用開始できるよう事業を進めていく。

【主な質疑・意見】

- ・意見に対する市の考え方の記載について、民間事業者に提案を求めていくという回答がNo.8、10、24、28と複数あるが、文章の締めくくりの表現が若干異なるため、整理した方がよいのではないかと。
→本事業をPFI方式で進めていく中で、あくまでも意見等を参考にしながら民間事業者の提案を求めていくスタンスである。市で検討すべき必要は、「市としての考え方を示しながら」という記載にしている。
- ・No.28の回答は、「要求水準書等への反映を検討」という表現になるのではないかと。
→内容に沿った表現としているが、再度確認する。

○基本計画の策定について

【プール整備事業推進室長から資料に基づき説明】

- ・基本方針や導入機能、周辺移設との連携、事業費、料金収入、事業手法、スケジュールについて、基本計画概要版により説明。

【主な質疑・意見】

- ・議会に報告するのか。
→11月16日に正副議長説明を予定している。
- ・防災機能について、避難所としての位置付けが考えられているが、災害時における帰宅困難者の対応等について現在の考え方は如何か。また、プール整備用地の北側に警察署の移転が計画されており、来年度造成工事が実施される。隣接しているので調整等をよろしくお願いたい。
→警察署移転の事業者である県土地開発公社と高さやスケジュールについて調整しているところ。互いに影響しないよう進めていきたい。防災機能については、具体的に決まっていないが、帰宅困難者の避難所としての活用を検討している。また、地元からも避難所として使いたい意見を聞いている。温水プールであり熱源を持っているので、炊き出し等も可能となることが考えられる。プールに水があるので、トイレに流す水等に利用できる。今後、提案や意見をいただきながら検討していきたい。
- ・PFIのリスクについて、PFI事業者の破綻により自治体が損失を被った事例がある。基本計画では官民のリスク分担やモニタリング等による対策を講じるとあるが、その他リスク対策についての考えは如何か。
→PFIに関しては、新県立体育館整備の事例がある滋賀県の担当者から積極的にアドバイスを受けながら進めていくことを約束している。また、PPP/PFI協会の会員になっており、事業に関する資料やアドバイスを受けていくことも考えている。市として初めてPFI方式を採用する事業のため、慎重に確認しながら進めていきたい。

3. 重要報告

(1) 草津川跡地整備事業(区間6)について

【草津川跡地整備課長から資料に基づき説明】

【主な質疑・意見】

- ・ラウンドアバウトの効果、必要性は何か。
→停車しないことによる渋滞緩和、災害時等に停電の影響を受けないこと等。
- ・交通量がどれくらいであれば効果があるなどの基準はあるのか。
→道路構造令によると1万台まで。1万台を超えていても実状機能している。
対象地は1万台を超えている。
- ・1万台を超えると支障があるのか。
→渋滞時および歩行者動線について検討する必要がある。